西海市

議会だより

The SAIKAI Municipal Assembly News

No.30
平成25年2月5日発行

市民のくらしを守るために！
～西海市消防出初式（１月８日）～

おもな内容

P２	平成24年第１回議会臨時会
P３	付託議案の常任委員会審査報告
P４	平成24年第４回議会定例会
P５~８	付託議案の常任委員会審査報告
P９~P１５	一般質問
P１６	第４回議会定例会で審議した案件と結果　他
P１７~１９	常任委員会所管事務調査報告
P２０	小学生の声、市民の声

平成24年 第１回議会臨時会

平成24年第１回議会臨時会は、11月１日から５日までの５日間にわたり開催された。
上程された議案は、「督促異議申し立てに関する訴えの提起について」３件と「西海市エネルギー回収推進施設整備・運営事業に関する契約の締結について」で、４議案とも原案のとおり可決した。
特に「西海市エネルギー回収推進施設整備・運営事業に関する契約の締結について」は活発な議論が交わされた。

主な質疑

西海市エネルギー回収推進施設整備・運営事業に関する契約の締結について

◇建設工事請負契約は、川崎重工業株式会社を相手方とし、契約金額29億5470万円、工事完了は平成27年3月31日である。
15年間の運営業務委託契約は、株式会社グリーンコール西海を相手方とし、契約金額43億2900万円、業務期間の終了は平成42年3月31日である。

質疑　入札の段階で参入業者が1者しかなかったが、入札の方法については最善であったのか。問題点はなかったか。

答弁　入札については公正に行われた。結果として、参入を希望する他の企業もあったことは事実だと思うが、断念された。したがって、今回1者が応札されたが、何ら問題はない。

質疑　炭化物の処理について、元々の活用先は松島火力発電所であったが、ダイヤソルト株式会社となった。処理計画等は、きちんと市で把握しているか。

答弁　炭化方式を採用することを決定した時点では、松島火力発電所で石炭に混入して一緒に燃やす考えであったが、昨年の震災により、電力エネルギー情勢は原子力主流から高カロリー的燃料の利用に様変わりした。したがってバイオマス燃料ではなく、高カロリーの石炭を燃料とする方向性が示された。
民間が建設から運営までの一切を15年から18年間受け持つことで、企業間の確約がなされている。

質疑　西海市エネルギー回収推進施設整備・運営事業者選定委員会は私的諮問委員会ということだが、条例が制定されていない。最重要課題である事業について、このような扱いでよいのか。法的に問題はないか。

答弁　運営が1年未満で終了する見込みの委員会については、私的諮問機関という位置付けで、条例ではなく告示要綱に基づき設置してきている前例があり、適切であったものと考える。
しかし、この委員会は、市長の要請により、その行政執行の前提として必要な審議を行い、市長に報告する職務を有しており、構成員が職員以外の学識経験者を加えていることからも、行政解釈等を厳密に解すると実質的には附属機関だと思う。平成25年4月以降は、短期間・臨時的な委員会でも条例を設置する事を原則としたい。

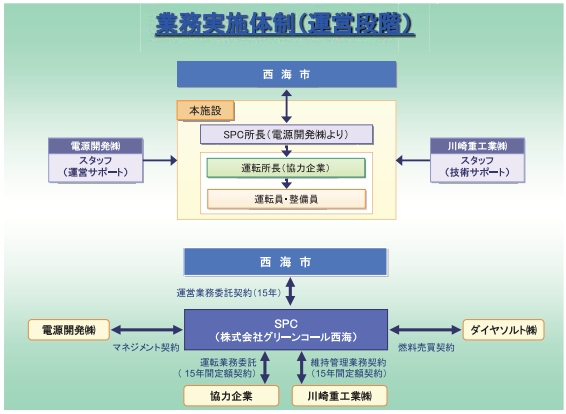

業務実施体制図

西海市エネルギー回収推進施設外観イメージ

厚生常任委員会

西海市エネルギー回収推進施設整備・運営事業に関する契約の締結について

西海市エネルギー回収推進施設予定地（西海町太田和郷）

質疑　メーカーからの参考見積を基に、市としての価格設定をしたのか。

答弁　他市町の炭化施設の建設費、契約額をベースに算定をしている。

質疑　事業※スキームの変更で、炭化物のカロリーの基準を撤廃し、利用先を事業者側で見つけるようにしたことが、かえって競争関係を阻害したのではないか。

答弁　事業者選定委員会で、学識経験者の方の専門的な知識の観点から議論し、複数の企業が応募できるように、炭化燃料の発熱量の基準を下げるか撤廃する必要があるとの意見があった。また、実際プラントメーカーに参考見積をお願いした際に、市が提示した発熱量の基準では厳しいという回答を頂いたこともあった。以上を踏まえ、事業スキームの変更を協議して決定したが、変更後も事業者が参入できる環境にあったと理解している。

質疑　炭化物はダイヤソルト株式会社が利活用をすると決定しているが、これはプラントメーカーの希望か、それとも市自体の決定か。

答弁　事業所側からの提案により、ダイヤソルト株式会社崎戸工場になった。

ダイヤソルト株式会社（崎戸町）

質疑　今後、運営委託費43億円の変動はあるのか。

答弁　運営委託費は毎年のごみの処理量、あるいは物価変動に応じて変動させるスキームになっている。

質疑　炭化施設は15年間の稼動予定だが、その後のごみ処理のあり方についてはどうか。

答弁　現在のところ、市として明確な考えを持ち合わせていない。地元である太田和地区の方々の意向も当然あるが、15年後のあり方については、施設整備には長い期間を要するので、期限である平成42年3月の6、7年前辺りから、その時の社会情勢を見極めて、議論を始めていく必要があると考えている。

原案可決

※スキーム　枠組みを伴なった計画

建設予定地を視察する委員

総務文教常任委員会

督促異議申立てに関する訴えの提起について（議案第76・78号）

◇奨学資金の償還が滞っている方のうち、督促や面談等に応じていただけない方を相手に、市が簡易裁判所に申し立てた支払督促に対し、その相手方の一部から異議申立てがなされた。この場合、民事訴訟法の規定により、申立ての時点で市が訴えを提起したものとみなされることから、今回、訴えの提起を議決事件として定めた地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

質疑　本人が相手方になっている事件について、保証人の方の反応は。

答弁　保証人の方から一度問合せがあったが、異議申立てはなされていない。

質疑　現在の貸付状況は。

答弁　現在、貸付の希望は減少している。平成17年や平成18年頃には、年間4～5人程度希望者があったが、今年度は1件だけである。

質疑　保証人との交渉状況は。

答弁　申立ての前に接触し、直接話をしている。債務者ともよく話し合っていただくようお願いした。

質疑　申立ての前に十分な交渉を行ったのか。やり方に問題はなかったか。

答弁　本人と連絡が取れない場合は他に方法がなく、今回の申立てに踏み切ったものである。今後とも慎重に進めて行きたい。

原案可決

督促異議申立てに関する訴えの提起について（議案第79号）

◇前2議案と同様の理由により議会の議決を求めるものである。

質疑　奨学資金の滞納者が、今回の分を除いて残り3件あるとのことだが、その方々の動向について、今後の見通しは。

答弁　その方々については、償還が滞る期間は一部あったものの、現在は納めていただいている。なお、3件のうち2件は、今年度中に償還が終わる予定である。

質疑　本人と面談する場合の方法は。事前に連絡して行くのか。

答弁　事前に約束せず、他の方の分も含め、こちらで日程を組んで順次訪問している。

質疑　和解後に分納も想定されるが、事前にそのような話ができなかったのか。

答弁　今回の申立ては、分納の約束が履行されなかったためである。よって、法的強制力を求めるものである。

原案可決

平成24年　第４回議会定例会

平成24年第４回議会定例会は、去る11月30日から12月18日までの19日間の会期で開催された。

条例案５件、契約１件、補正予算案７件、専決承認１件、報告１件、諮問１件及びあらたに生じた土地の確認等その他３件が提出された。

これら19件は、本会議で３件、総務文教常任委員会で５件、産業建設常任委員会で５件、厚生常任委員会で５件、予算決算常任委員会で１件が、それぞれ慎重審議された。

一般質問には14人の議員が登壇し、市政全般について市長と白熱した議論が展開された。

主な常任委員会報告

厚生常任委員長は、西海町太田和郷に建設予定のごみ処理炭化施設の敷地造成工事に関する議案である「工事請負変更契約の締結について（西海市エネルギー回収推進施設敷地造成工事）」は原案可決との報告を行った。

委員会審査の経過として、

①工事費が減額になったのは岩盤の掘削すべき量が減り、相殺した結果であること。

②造成地の地質変化のため、建屋本体の基礎工事が杭基礎工事に変更された場合の費用についてどのようになるのかという質疑に対し、理事者側から、岩盤掘削にかかる費用と比較しながら、建屋工事を行う川崎重工との協議の余地があるのではないかという答弁がなされたこと。

③その協議は、新たな４カ所のボーリング調査の結果による工法の決定後となるとの答弁があったこと。

を報告した。

イノシシ被害防止対策に向け決議

◇西海市議会は、発議として、イノシシ被害防止対策の拡充に関し、既存施策の改善とともにその拡充を図るため、次のことについて市長に対し、施策の実施を強く求める事を可決した。

１　現在、西海市農林業振興事業費補助金交付要綱（平成17年西海市告示第72号）附則の規定に基づき実施されている「国・県の補助要件に該当しない飛地を対象とする場合の電気柵及びワイヤーメッシュ柵に関する補助要件を緩和し、かつ、補助率を拡充する施策」については、その内容を一層充実させ、補助要件としての受益者戸数を１戸以上と改めること。

２　道路並びに住宅地域及び児童生徒の登下校コースなど生活環境へのイノシシ出没に伴う被害に対して、その防止を目的とした新たな補助制度創設その他の施策を講じるとともに、必要な財源として、防衛関係交付金等あらゆる制度の適用を検討すること。

平成24年度一般会計補正予算（第４号）14億9,340万円の追加補正予算を原案可決

平成24年度 一般会計補正予算（第４号）

◇既存の予算に14億9340万円を追加し、総額220億8620万円とするものである。主な補正は、旧長崎オランダ村EVステーション設置運営事業、要援護者支援事業、障害者自立支援給付事業、乳幼児ひとり親家庭等福祉医療費給付事業、住宅用太陽光発電普及促進事業、特定健康診査・特定保健指導対策事業、丸田地区耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業、松くい虫防除事業、小中学校図書室・公立図書館蔵書整備事業、各種災害復旧事業などと併せて、地方債の繰上償還にかかる経費が計上された。

質疑　旧長崎オランダ村ＥＶステーション設置運営事業の内容について。

答弁　電気自動車の充電施設は、西海市が選定を受けている環境実践モデル都市の一つの目玉として、旧長崎オランダ村に計画している。今回予定している急速充電器は、１回30分程度で充電が完了し、航続距離は１００kmから２２０km程度である。

質疑　港湾施設災害復旧事業の増額補正について。

答弁　漁港施設災害復旧事業は、台風15号、16号で被災した平島浮桟橋、平島漁港、丸田漁港の3施設の増額補正（市の単独分）である。港湾施設災害復旧事業は、市の単独分が台風16号により被災した七釜港の京崎護岸、補助分としては、台風16号により被災した松島の西泊海岸である。

質疑　学校建設費について、西海中学校施設改修事業費約５０００万円以上が減額補正されているが、望ましい教育環境づくりに不備はないか。

答弁　改修事業費が当初計画より大幅に減額となり、併せて入札差額等により不要と見込まれる予算を今回減額補正するもの。今のところ、改修部分についての指摘等はない。

質疑　西海北小学校の外壁改修事業について、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業での執行残を有効活用した実施設計が計上されているが、改修事業費の見通しは。

答弁　今年度改修事業の実施設計を行い、本体改修工事については、25年度に事業が予定される。防衛に係る9条交付金については、新年度当初予算編成時点で、どういった事業に防衛事業交付金を充当するか協議の場が持たれる。当然前年度で西海北小の改修事業が予定されれば、工事についても防衛交付金関係が優先して充当されると考えられる。

質疑　土木費、市道伐採業務委託料の減額補正について、市道にはまだ雑草を伐採しなければならない場所がたくさんあるが、対応は。

答弁　建設課において市道の維持管理に作業員４名を雇用し、さらに財務課で各地区に地域対策支援員を2名ずつ10名雇用している。今年度から地域対策支援員制度が始まり、これまで委託により業者へ発注していた伐採業務が、市直営の作業員で対応できることから減額した。

原案可決

市道に繁茂する雑草の早急な除去が望まれる。

総務文教常任委員会審査報告

西海市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について

◇災害対策基本法の改正に伴い、本件条例で引用する同法の条項について、改正の必要が生じたもの。

質疑 **この条例で引用する災害対策基本法改正前の同法第23条第7項と、今回の改正後に引用する同法第23条の2第8項とは、同じ文言であるとの理解でよいか。**

答弁 同じである。

原案可決

西海市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について

◇災害対策基本法の改正に伴う防災会議の所掌事務の見直しに加え、本市の防災会議の委員について柔軟な選任を可能とするための改正等を行うもの。

質疑 **新たに加わる「自主防災組織を構成する者」とは何を指すのか。同じく加えられた学識経験者と合わせて定数が15名程増えるが、委員数に予定はあるのか。**

答弁 前段については、自治会を中心に旧町ごとに自主防災組織等を組織し、その代表者を想定している。委員数については、現在の27名に同代表者5名を加えるほか、新たな委員の追加を検討している。

質疑 **今回、自主防災組織の代表者や学識経験者が加わることで、非常勤特別職の報酬条例の規定に変更は生じないか。**

答弁 現行条例中に防災会議委員の報酬の項目があり、このままで対応できる。

原案可決

西海市立学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◇学校給食法の一部改正に伴う本件条例中の関連条項の改正とともに、大瀬戸学校給食調理場の位置を明確に表示するための改正等を行うもの。

質疑 **今回削除する給食費の規定については、既に上位法で規定されているため削除しても問題ないとの理解でよいか。**

答弁 お見込みのとおり。

原案可決

大瀬戸学校給食共同調理場

用途廃止となった大島相撲場

西海市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◇大島相撲場、大島弓道場、大島中央公園体育館の老朽化に伴う用途廃止、大崎中学校の開校に伴い大島中学校体育館を大島体育館とする用途変更並びに各施設の位置を明確に表示するための改正を行うもの。

質疑 **今回の改正と直接関連しないが、崎戸、大瀬戸地区のテニスコートには照明設備がない。日中働いている利用者のことも考慮し、照明は必要と考えるが。**

答弁 テニス協会からも要望が上がっている。なるべく早く要望に沿えるよう努めたい。

原案可決

西海市公民館の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

◇各社会教育施設の位置を明確に表示するための改正を行うとともに、「西浜」を「西濱」に、「蛎浦」を「蠣浦」に変更するなど、登記の記載に準じた表記に改める等の改正を行うもの。

質疑 **簡略された文字から難しい文字に戻すことは、時代に逆行しているような気がするが。**

答弁 そのことは、市の条例等全般に波及するため、今後十分検討して行きたい。

原案可決

照明が完備されたテニスコート
（左写真：西海町、右写真：西彼町）

使用廃止となったパットゴルフ場（西彼町）

照明がないテニスコート（大瀬戸町）

産業建設常任委員会審査報告

あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について

◇公有水面埋立てにより、大瀬戸町雪浦下郷において、あらたに土地が生じ、字の区域の変更を要することになったもの。

質疑　供用開始から何年経っての提案になったのか。

答弁　当該埋立地は長崎県の工事で平成16年3月10日に竣工した。平成17年度に測量や図面作成まで完了していたようだが、県が竣工認可申請を行っていなかった。本年度、県が埋立地の竣工未認可案件の調査を行い、当該埋立地が含まれていることがわかったため、県が平成24年9月25日に竣工認可申請し、認可されたことの通知があったため、今回の提案となった。

原案可決

現地確認をする委員（大瀬戸町雪浦下郷）

平成24年度西海市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

◇既存の予算に9486万円を追加し、総額を8億6260万6000円とするもの。

主な内容は人事異動等に伴う人件費を増額し、公課費消費税の不足に伴う需用費印刷製本費からの組み替え、需用費修繕料の不足に伴う原材料費からの組み替え、水道施設用地未登記筆測量事業の実施に伴う委託料の追加、西彼下岳下河内排水樋門配水管布設替事業の未実施に伴う工事請負費の減額、西彼北部簡易水道下水道工事関連事業の設計変更に伴う工事請負費の減額、繰上償還に伴う市債償還金元金及び利子を増額し、これに伴い一般会計繰入金を増額するもの。

現地確認をする委員（大瀬戸町雪浦郷）

質疑　平成20年度以前の償還金はどうなっているのか。

答弁　以前のものについては、定期的に償還をしている。

質疑　工事請負費の減額について、工事の進捗によって25年度で計画し、予算化するということか。

答弁　西彼町下岳下河内排水樋門配水管布設替事業については繰越事業なので、25年度に予定している。西彼北部簡易水道下水道工事関連事業における大串交差点付近の下水関連工事については、当初予定していたものから必要ない部分が出たため、1500万円減った。これについては次年度以降も工事を行わない。

原案可決

綿打川水源（西彼町大串郷）

平成24年度西海市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

◇収益的収入額で、既存の予算に28万円を追加し、総額を8079万9000円とする。

収益的支出額では、既存の予算に28万円を追加し、総額を8062万9000円とする。

主な内容は、工業用水道使用料及び電気料の増額並びに委託料及び職員手当を減額するもの。

質疑　委託料の減額の内容は。

答弁　浄水場の運転管理委託料で、執行残である約2600万円を減額するものである。委託先は協和機電工業である。

原案可決

西海市工業用水道浄水場（大瀬戸町）

平成24年度西海市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

◇既存の予算に2億5017万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を18億3966万2000円とする。

主な内容は、市債の繰上償還に伴う公債費の増額及び一般管理費を減額するもので、これに伴う財源は、一般会計繰入金の増額により調整したもの。

質疑　過疎債の利率の高いほうを返還したということか。

答弁　過疎債の借入年度は平成21年、利率は1・3％で、現状は0・8％である。利率の高い部分を先に償還した内容である。

原案可決

西彼町大串地区の下水道工事の様子

平成24年度西海市介護保険特別会計補正予算（第2号）

◇保険事業勘定において、既存の予算に1億24万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を34億6682万2000円とするもの。補正の主な内容は、西海市立病院の民間移譲後に介護療養型老人保健施設が開設された影響等で、介護老人保健施設サービス費、介護療養型サービス費の不足及び地域密着型サービス費等の執行残が見込まれるため、増減を行うものである。これに伴う財源は、国県支出金、支払基金交付金及び一般会計繰入金の収入を増額し、歳出においては基金積立金により調整を行っている。

質疑　施設サービス及び居宅サービスにおいて、予算が増えている部分は。

答弁　施設サービス費で特に給付が増えているのは、老人保健施設サービス費である。

居宅サービスで増額が特に目立つのは、リハビリテーションである。西海医療福祉センターでも8月からデイケアが始まっており、居宅で介護のサービスを受けている方に、通所のリハビリテーションを利用したい方々が増えているため、特に給付が伸びている。

原案可決

西海医療福祉センター（大島町）

長崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について

◇住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行に伴い、外国人登録法が廃止されたことから、所要の改正を行うため、長崎県後期高齢者医療広域連合の規約を変更するもの。

原案可決

平成24年度西海市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

◇既存の予算に50万円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億4112万7000円とするもの。補正の主な内容は、保険料の過年度還付に伴い諸支出金を増額するもので、これに伴う財源は長崎県後期高齢者医療広域連合からの還付諸収入により調整をしている。

原案可決

平島診療所（崎戸町平島）

平成24年度西海市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

◇直診勘定において既存の予算に662万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億7319万4000円とするもの。補正の主な内容は、江島、平島診療所両医師が今年度末に定年退職を迎える予定であることから、代診医師の報酬等経費、医業費及び繰上償還による公債費の増額並びに人件費等を減額するもので、これに伴う財源は、一般会計繰入金及び診療収入の増額による調整を行っている。

原案可決

工事請負変更契約の締結について（西海市エネルギー回収推進施設敷地造成工事）

◇今回の敷地造成工事の変更の内容は、約9600㎡の敷地を造成するため、当初岩4万3200㎥、土砂11万2300㎥、計15万5500㎥の掘削を計画し実施したところ、岩1万1800㎥、土砂14万6000㎥、計15万7800㎥に変更となり、当初予定していた岩の掘削量が3万1400㎥の減となったことから、工事費が減額となっている。

請負金額は、現請負金額2億1573万3000円に対して、2億4993万8850円となり、1073万4150円の減額となっている。

質疑　敷地の造成で杭打ちの補強をしなければならなくなった場合は、今回の契約に入っているのか。

答弁　敷地については市が責任を持って行うことになっているが、ボーリング調査の結果によって事業者との協議が必要になる。

質疑　本体工事の敷地面の4か所でボーリング調査を行うが、問題点があった場合、新たに市が工事を発注するのか。

答弁　調査の結果を見て協議を行う。

原案可決

西海市エネルギー回収推進施設建設予定地（西海町太田和郷）

平野 直幸（ひらの なおゆき） 議員

「南串橋」通行再開は歩行者の利用を緊急に検討せよ

問 唐突に通行止めとなった西海町七釜郷の集落内に架かる南串橋は、住民の生活上、心臓部にあたる。緊急に通行再開の対策をとるべきではないか。このような通行できない橋は西海市内にいくつあるのか。今後どのように対処していくのか。

市長 南串橋は、基礎ぐいの腐食が著しく、強度がほとんどないことから、緊急に全面通行止めの措置をとった。

歩行用仮設道路の設置は、距離の面から相当の経費がかかると予想されることなどにより、見込んでいない。この橋は、補修、改修を行うとの結論を出しており、来年早々に補修設計し、その後に補修工事にとりかかる計画で進めている。

市内で、通行制限のある橋は、木場橋、綿打橋、南串橋の3橋となっている。方針としては、今年度に設計を完了し、来年度に補修工事を予定している。

南串橋（西海町七釜郷）

オリーブを振興作目にしては県へ連携事業の働きかけはどうか

問 オリーブは、結晶片岩質の土壌にも適作で、青果物が軽く、単価も良く、何より国内産が少ない。高齢化進展下の農業と地元企業との連携も考慮し、振興作目として長崎県へ働きかけてはどうか。

市長 支援作目に認定することは、先進地の長与町などを参考に検討したい。県からは、小豆島の状況も参考にしながら、振興品目を判断すると伺っている。今後は、長崎県とも情報の共有化を図り、事業連携については検討したい。

学力は身についているか学力向上への取り組みは

問 確かな学力が身についているかは、保護者の関心事である。現在行われている学力調査について、認識と今後の取り組みについて伺う。

教育長 調査の結果、中学校は概ね良好だったが、小学校では国語科において基礎的・基本的な知識、技能の習得に課題があった。今後は家庭学習時間が少なかったことに焦点を当てて、新たに来年度から、長期休業を終えた直後に、基礎的なテストを行う予定である。

岩本 利雄（いわもと としお） 議員

どうして合併後に未収金が増大したのか

問 合併当初の平成17年度決算において、一般会計と特別会計の収入未済額の合計は約5億7000万円であったが、平成23年度決算における収入未済額の合計は約6億9000万円に増大している。また、合併後から平成23年度までの不納欠損額の累計は、約3億円にもなっている。なぜ、合併後このように未収金が増大したのか。その原因は何か。

市長 平成23年度の決算では、市制発足時の平成17年度に比べて、一般会計の収入未済額は29％、特別会計では9％増加している。

合併後未収金の増大に至った原因は、リーマンショック以降の日本経済の大幅な景気後退により本市においてもその影響は大きく、中小企業の倒産やリストラが相次ぎ、不安定な雇用情勢により市民の納付資力は大きく後退したことによる。今なお景気の低迷が続く中で、人口減少や高い高齢化率という本市特有の地域性も加わり未収額の解消に至っていない。

また市制施行直後の徴収体制も、人員削減が求められるなか十分とは言えず、膨大な滞納案件に対し、滞納整理に対する専門知識の不足もあり、有効な処分ができないまま未収金の増大に至ったと考えている。

問 分担金、使用料、手数料、加入金などの税外収入金に対する平成23年度の延滞金は、いくら徴収されたか。

市長 税外収入金に係る延滞金は、旧町時代から現在まで徴収していない。

問 「西海市税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収条例」によると、納付期限後に納付する場合は、納付期限の翌日から納付の日までの期間については、延滞金を納付しなければならないとある。

延滞金を徴収することによって、初めて納期内納付者との公平性が保たれ、滞納すれば延滞金を課せられるということが、納付者の自主納付意識の高揚に繋がる。今後は適正に徴収すべきだ。

市長 税外収入の多くは物やサービスを提供した場合の直接の対価であり、税や公課の納付義務を履行しない場合よりも悪質かもしれない。納期内に納付している方々との負担の公平性を保つ上でも、延滞金の徴収を含め支払督促等の法的手段の活用により、適正かつ厳正な滞納整理を進めていく。

西海市役所本庁舎

平井 満洋（ひらい みつひろ） 議員

西海市エネルギー回収推進施設の契約について

問 異例とも思われる入札が行われ、仮契約された西海市エネルギー回収推進施設整備・運営事業の内容について、建設工事と運営業務がそれぞれ29億5740万円と43億2900万円であるという資料提供を受けた。西海市が昨年提供された資料より、運営業務が3億9900万円高くなっている内容を改めて伺う。

市長 当初の計画では、運転管理業務に18名の配置と考えていたが、事業者からの提案で20名の配置となったという点が考えられる。

西海市エネルギー回収推進施設外観イメージ

職員の給与について

問 毎回のように伺っているが、西海市民の暮らしは決して贅沢なものではない。民間の企業及び事業者または生産者は金を稼いで生計を立てている。そして、税金を納めている。公務員は自治体が行う作業を処理することにより、税金からその給与を得ている。時代情勢によりその給与が人事院勧告で変動されてきたところである。市長は前回の一般質問の際、国家公務員の給与減額があっても、今回は国には従わず、西海市職員の給与減額は考えていないと答えられた。西海市は厳しい財政と常々口に出されており、職員の給与の見直しは急務と考えている。ぜひとも西海市民の目線に合わせていただきたい。

市長 西海市発足時の職員数は480人であったが、4減1増を基本に人員削減した結果102人が削減され、給与費の削減効果は約20億円になっている。

安全対策について

問 後期基本計画に、誰もが利用しやすい安全で快適な道路環境づくりを目指すとあるが、住民の声で、通学路でもあるのに減速せず走行する車が多いと聞いた。西海市において、スピードが出しやすい危険な道路には、稲佐山などに設けられている減速帯などの施工計画はないのか伺う。

市長 具体的な計画はないが、危険運転をなくすためにも物理的な工法は有効と考えている。

中尾 清敏（なかお きよとし） 議員

西海市水道統合計画について

問 簡易水道の送水管、配水管の未更新部分は25㎞ある。老朽化も進み、修理しても次の箇所が破損する。有収率71・39%であり、漏水発見及び修理も時間がかかっている。水道事業統合計画の進捗状況を伺う。

市長 上水道事業が2事業、簡易水道事業が15事業、飲料水供給施設が8事業で、計25の事業がある。統合しない水道事業は国庫補助の採択がないので、事業統合を積極的に推進している。市内の水道施設を、西彼ブロック、大島ブロック、大瀬戸ブロックに分け、統合する。施設整備計画では崎戸浄水場、大島浄水場の老朽化が著しく、崎戸浄水場では、製塩工場から年間約700万円で原水を購入している。最優先に大島、崎戸地区に西海町の西部、七釜、奥野地区を取り込み、大島ブロックとして浄水場を本土側に新設し、配水する。

問 伊佐ノ浦川の水量調査結果、未給水地区解消、水道料徴収員の雇用についてはどうか。

市長 伊佐ノ浦川水源は日量3200トンの取水権がある。大島ブロックは日量3900トン必要であるが、結果として日量700トンの取水権増量はできず、断念せざるを得ない。未給水地区解消については、多額の工事費を要するため、財政担当部署と十分協議しながら進める。徴収員雇用については、徴収実績を向上させ、滞納料金に歯止めをかけるため、徴収員を2名雇用する。

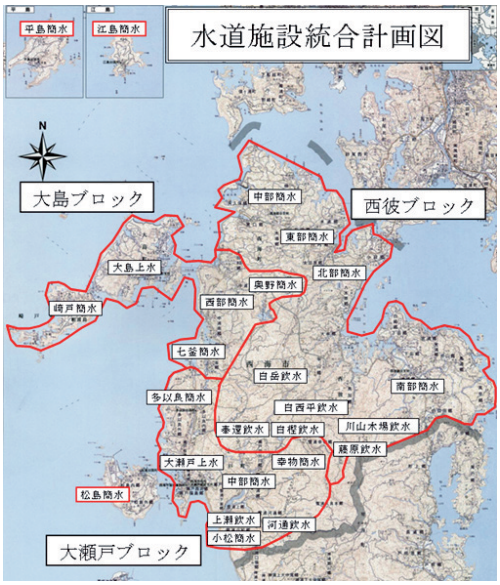

水道施設統合計画図

10年後の農水産業の地域活性化の課題について

問 基幹産業である農業は、今後10年で急速に世代交代が進む。後継者育成は急務である。市の施策としての取り組みは。

市長 人・農地プランを作成し、新規就農者に年間150万円の給付金制度がある。施設等の導入についても、国、県の補助制度を活用し、後継者の育成に努める。

問 ごみの炭化物を家庭用ボイラー、施設園芸、畜産暖房用に利用できないか。

市長 現在、汚泥と一般廃棄物の炭化物は、ダイヤソルト㈱で燃やす計画であるが、当然十分可能だと思う。農業の方や企業の方とも協議を進め、検討する。

田口（たぐち） 昇（のぼる） 議員

西海市小・中学校適正配置事業の進捗状況について

問　前期（平成22年度から24年度）の成果と課題について伺う。

教育長　本年4月1日に新しく開校した西海中学校では、校内の様子も落ち着いた雰囲気で、生徒がともに勉学にスポーツにと勤しみ、特に今年度の市中総体では西海中が半数以上の競技で優勝するなど好ましい相乗効果が出ている。

大瀬戸地区では、学校開校準備協議会や専門部会もほぼ終了し、校歌の作曲や校旗製作など、平成25年4月開校を目指し、準備を進めている。

大崎地区においても、平成25年4月開校を目指し、各協議会ともほぼ終了し、新しい大崎中の校舎の新築工事、改修工事とも急ピッチで進められている。大崎高校との連携型中高一貫教育についても、平成23年度から、高校、市教委、大島、崎戸両中学校の関係者で組織する準備合同会議において、教育理念や教育課程、部活動のあり方など、より良い中高一貫教育の開始に向けて検討を行っている。

問　後期（平成25年度から27年度）計画について伺う。

教育長　適正配置基本計画では、西彼地区白似田小学校で複式学級が生じ、隣接する亀岳小学校との統合を検討する必要がある。

大崎地区でも大島西小学校、崎戸小学校で複式学級となることから、大崎地区の3つの小学校を統合し、質の高い教育に特化した小中高一貫教育実現への期待がうたわれている。しかしながら学校の統廃合については、保護者、地域住民の十分な理解を得た上で、慎重に取り組んでいく。25年度から住民説明会を開く予定である。

問　若者の定住促進を含めた住宅団地の計画による複式学級解消策はないか。

市長　工業団地計画が25年度から始まる。なるべく小学校を閉校しないよう、政策的な判断で取り組みたい。

亀岳小学校との統合が予定されている白以田小学校（西彼町）

有害鳥獣対策について

問　イノシシ対策（防護、棲み分け、捕獲）の成果と課題。

市長　補助要件は現行どおりで事業推進を図る。若年層の免許取得者を増やしたい。捕獲報奨金について前向きに検討したい。農作物や農家だけでなく、地域をイノシシから守るためには、ワイヤーメッシュがより効果が上がるのではないかと考える。イノシシの食品加工についても今後検討していきたい。

宮本（みやもと） 一昭（かずあき） 議員

旧オランダ村の再生について

問　Bゾーン及びCゾーンについては、未だに具体的な活用がなされていない。市長は最重要課題として捉えていたが、今後どのような解決策を考えているのか。

市長　Bゾーンいわゆる商業ゾーンについては、一般公開や催事実行委員会による花づくり講習会、西海大鍋祭りなど市民力による活用を進めている。今後は、西海市の情報発信拠点、農林水産物等の6次産業化の拠点と位置付け、市内業者が参入して事業を展開しやすい仕組みづくりを検討する。

Cゾーンについては、これまで福祉ゾーンとして位置付け、複数の事業者より提案を受けてきたが、今後は教育面や、体験宿泊ゾーン等として利用できないか、について利活用幅を広げ検討したい。

問　大村湾の水質悪化など、大変大きな問題を抱えている。条件を活かして、水産研究施設等の設置で、活性化のための振興策への転換を考えてみてはどうか。

市長　大村湾活性化を目指した試験場、または研究機関の設置は、市単独では人的な問題や予算面から非常に困難と考える。県の総合水産試験場や環境保健研究センターがそれぞれ調査研究を行っており、沿岸漁協及び市町へ情報提供を行い、被害防止に努めている。

緊急時の救急体制について

問　西海市内には3か所の佐世保東消防署の出張所があるが、旧亀岳地区においては遠距離のため、救急の際に手遅れになる可能性が非常に高いと考える。長崎市との救急業務の提携は考えられないか。

市長　場所によっては琴海出張所からの出動が早い所もあるが、西海市と長崎市は業務委託を結んでいないこと、また、長崎市と佐世保市の常備消防相互の応援協定は、現状では困難であるため、長崎市からの救急車の出動要請は現在のところできない。しかし、この事は重要な行政課題であり、今後、県や国に対して、働きかけをしていかなければならないと考える。

旧長崎オランダ村のBゾーン（国道下側）からみたCゾーン（対岸側）

吉田（よしだ） 年位（としのり） 議員

老朽化した空き家対策について

問　西海市全域において、空き家の老朽家屋が数多く見られる。空き家の状況と危険家屋の有無について伺う。

市長　西海市における空き家の内訳は、賃貸用が４４０戸、売却用が10戸、別荘などの二次的なものが１００戸、その他が１２３０戸となっている。その他以外については最低限の管理が行われていると考えられるが、その他の空き家の中には所有者が長期間不在になっていて、使う予定のないまま放置されている建物もあると思われる。

問　安全、安心かつ防犯、防災の面からも、この空き家対策、特に危険家屋への対策は急ぐ必要があると考える。空き家条例の制定を検討できないか。

市長　空き家の問題は、本当に深刻な問題であり、連絡や相談があった家屋については、職員が出向いて調査をしているが、連絡がないものも多分にあると思う。これは西海市に限らず、どこの自治体も頭を抱えている問題だろうと思う。空き家条例は、まさにこういった問題を解決する一つの手段である。今後は、地域を管轄する行政区長、分区長等と綿密に連絡を取りながら、実際、深刻な問題になっている状況が他にないか調査を急ぎ、並行して、空き家条例の必要性についても、ぜひ検討させて頂きたい。

早急な空き家対策が必要である。

田ノ浦塔ノ尾線道路改良工事について

問　このトンネル工事については、私自身の思いもさることながら、大島町民、特に西面地域住民の切実な悲願の声を代弁する責任があり、財政厳しい折であるが、あえて伺う。

市長　西海市の今の実態を見てみると、それぞれの旧町の中でも特に過疎化が目立って進行している所があり、等しく手当てをしていかなければならないと思っている。そういう考え方に基づいて、現在のところはトンネルを掘る状況ではないと判断をしている。

佐嘉田（さかた）敏雄（としお） 議員

西海市集会所等整備事業について

問　防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第９条、西海市集会所等整備事業費補助金の特例に関する要綱、それ以外の地域の西海市集会所等整備事業費補助金交付要綱があるが、特例に関する要綱においては、屋外運動場、建造物の解体経費についても対象外となっている。

地域づくり活動の拠点に対する財政支援は、市民の強い要望とともに地域の声である。集落が将来的にも持続可能な制度を推進すべきではないのか。

市長　地域活動の振興を図り、住民負担の軽減を図るため、平成22年度に集会所の付帯設備や屋外運動の整備費について、補助対象とする改正がなされている。

特例に関する要綱は、防衛施設周辺地域の生活環境の整備を図るため、集会所本体の建設費について、地元負担の軽減のため、交付要綱の特例規定を制定している。既存施設の解体費用や付帯設備以外の備品を、補助対象経費として採択する考えは持ち合わせていない。

地域課題の把握のため、地域に出向き、協働による地域課題の解決に向けた仕組みづくりを検討していきたい。

問　地域コミュニケーションをつくる場は、集会所の活動やイベントにより生まれるものと確信している。特例に関する要綱に屋外運動場整備や解体費用が入っていない理由、根拠が理解しがたい。

市長　旧西海町の基地周辺を特例として定めた。グラウンド整備や備品購入は、他の補助制度を通じてできる。解体費用についてもなじまない。よって特例の対象にならない。

問　基地周辺整備に対する住民への配慮が、非常に足りないのではないか。

市長　米軍のＬＣＡＣ施設の受け入れについて、苦渋の選択をされたのはよくわかるが、西海市民全体で共有していくという時代に入っている。

問　特定防衛施設周辺事業、第９条は基地があることによって迷惑がかかることを考慮して、国から来ている金である。

総務部長　要望については過疎債を活用し、防衛の交付金については、他の事業で活用させていただきたい。

横瀬東公民館（西海町横瀬郷）

朝長 隆洋 議員（ともながたかひろ）

公共交通の今後の体制をどう図るのか

問 西海市の最大の課題の一つは、公共交通の不便さである。本市は広範囲で、人口も年々減少していることから、公共交通機関も採算率は下がる一方であり、便数も少なくなり、それゆえに自家用車を保有して移動せざるを得ない悪循環を脱し切れない現状である。このことに対する危機意識をきちんと認識し、交通体系の総合策を部局の域を超えて協議し、まとめる必要がある。

自家用車を有しない一人暮らし、二人暮らしの高齢者の現状は。

市長 市内の65歳以上の一人暮しの世帯数は1838世帯、二人暮らしの世帯は1482世帯だが、自家用車保有の具体的調査はしていない。

そうした一人暮らしの対象者の方々の対応策は、今後十分対策を講じていかなければならない。

問 例えば、大串バス停では、生徒が小迎方面のアクセス待ちのため、雨の中を待っている。中学校のバス停では、電気も全くない暗く寒い中を、肩を寄せ合ってバスを待っている。小中学校、市内の高校生徒の通学のための公共交通のあり方が、教育に支障を来たさないよう、十分に検証していく必要がある。学校、保護者、行政を含めた関係機関と充実した協議機関を設置するべきでは。また実態を正確に把握し、政策の根拠を整理する必要があるのでは。

市長 子どもたちの交通の問題のみならず、高齢者の方についても、市全体としての有様について、検討していかなければならない。

問 高規格道路の大串、時津間の早期延長を、交通面の不便さからアピールしなければ、新幹線長崎ルート開通後の展望が開けない。そうした活動を官民一体となって早急に、今後展開していくべき。

市長 交通渋滞の緩和と地域の産業振興を図るためには、大串インターから時津町に至る区間の早期着手が不可欠である。要望活動の結果、時津町から長崎市西海町（にしうみ）までの間を次期整備区間として長崎県が取り組んでいくことになり、大串・長崎市西海町（にしうみ）間についても早期着手に向けて、要望を強化する。佐世保・長崎間を、他の地域よりも優先して、完成していただきたいと強く要望している。

バスに乗り込む西彼中学校生

杉澤 泰彦 議員（すぎさわやすひこ）

大島・崎戸地区救急医療体制について

問 西海医療福祉センター（旧西海市立病院）は人工透析施設も稼動して、地元の患者さん方は大変喜んでおられる。しかし、一方では、救急搬送の対応がなされていないという不満の声がよく聞かれる。

市は、民間移譲先に対し、指導を含め、何らかの対応を考えているのか。

市長 移譲時における本市との合意事項でもあるため、福医会への救急患者の受け入れについては、再三にわたり対応するよう要請をしてきた。

今後も西海医療福祉センターの事業計画及び運営体制をにらみながら、初期救急患者の受け入れについて引き続き要望していきたい。

問 救急搬送の受け入れは、民間移譲の条件の一つであり、もっと厳しく指導すべきと思うが。

市長 責任体制の確立は病院を運営するものの責務である。ましてや、市立病院を市の条件を受け入れて民間移譲した施設であり、当然のこととして、しっかり指導をしていきたい。

離島診療所医師確保について

問 江島、平島診療所医師の定年退職が予定されており、このままでは無医地区になってしまう恐れがある。これは絶対にあってはならないことである。今後の対応について聞きたい。

市長 江島、平島においては、他の離島地域と比較して、医師の勤務条件、生活環境がよいとは言えず、今後も医師確保においては困難が予想されるが、年度末までの残された期間も長くないので、あらゆる方向から検討を進め、最後まで根気強く取り組みたいと考えている。

西海市国民健康保険の動向について

問 自治体が保険者となる国民健康保険は、全国的に危機的状況に陥っている。西海市の国保会計の動向について聞きたい。

市長 安定的な国保財政の運営のためには、財政調整基金の一定額の保有が必要で、財源不足に対し、基金取り崩しによる対応が可能な間に、早晩、保険料率の改定の議論が必要と思われる。

西海医療福祉センター（大島町）。人工透析が始まり、地元患者さんの利便性も上がったが、一方では救急搬送の受け入れが不十分だとの声もある。

佐々木義信（ささきよしのぶ） 議員

事業の早期着工と適正な予算執行を

問 これまで、毎年度の予算執行で多額の不用額を出している。来年度は、予算の有効活用により事業の執行を図れ。

市長 今年度は事業の早期着工、執行管理の徹底、そして会計年度独立の原則に基づき、適正な執行に万全を期して、予算の年度内執行に努力したい。また、平成25年度予算については、継続している事業や事業実施が決定している事業を中心に、骨格予算として編成したい。

迅速で的確な教育行政を

問 教育行政の中で、学校統合といじめ問題について、次の5点について伺う。

1 西海中学校のスクールバス待合所の設置がない。安全対策も含め、対応を急げ。

2 新大瀬戸小学校の通学対策は。

3 松島地区の市営船欠航時対策は。早急に検討すべきと考えるが。

4 統合後の校舎の利活用について、大瀬戸町多以良地区は活用についての要望書を提出している。他の校舎についても早急に検討すべきと考えるが、対策は。

5 いじめ防止条例の制定は考えていないか。

教育長 学校統合により、子どもたちに不安を与えないよう、的確に取り組みたい。

1 西海中学校区のバス待合所の問題は聞いている。安全性も考慮し、早急に対策を講じたい。

2 通学対策は重要課題である。松島地区は通学支援員の配置、他地区は路線バスの増便とスクールバスに準じた運行とする。

3 船が欠航の場合は、松島での学習方法を考えたい。

4 閉校後の校舎の利活用については、4月以降、時間を置かず活用できるよう検討する。

5 現時点では特に新たな条例制定は考えていない。

多以良地区からの要望書を受理する市長

井田 利定（いだ としさだ） 議員

改正離島振興法の施行で、市内有人島の活性化は。

問 平成25年度から施行される改正離島振興法は、現行の22か条のほか、医療、高齢者福祉、教育文化、自然環境、エネルギー施策等の分野が追加され、36か条構成になっており、離島の実情に応じた施策支援となっているが、市内有人島の振興計画を伺う。

市長 江島・平島地区については、蛎浦大島地域振興計画で、松島地区については、松島地域振興計画の中で策定することとしている。

問 この法律は時限立法で10年間となっているが、振興計画を作成し、県へ提出したのか。

さいかい力創造部長 今までの離島振興策に肉付けをし、各島の行政区長に意見を伺って、11月に素案として県へ提出している。県のほうから素案に対する意見を求められている。

問 離島が抱える諸課題は多岐にわたっている。国でも総合的に推進するため、主務大臣が追加されている。市として離島振興対策課の創設が必要ではないか。

市長 離島振興対策検討会議を政策企画課で随時開催し、市内各部門連携により、現在の組織機構において効率的な推進ができると思う。

問 改正法では、規制緩和、廃止で事業実施ができる離島特区制度が明文化されている。①離島の在宅介護の充実、②独居老人及び老々世帯の安全安心のための集合宿泊施設の建設、③離島を孤立化させないため、現在1日1往復しかない公共船のほか、江島、平島、新上五島町のコミュニティ船の開発等考えられないか。

市長 ①ソフト事業など非常に有利な制度改正になっており、離島介護の充実は可能になる。

②高齢化が進む中、お年寄りの日々の生活実態をお互いに確認しあうという形での制度の発想も必要と考える。

③今回の改正法は、離島の不便解消に力点を置いている。法律の中身を十分活用し、対策も今後充実していきたい。

江島・平島を望む

小嶋（こじま） 俊樹（としき） 議員

西海市公共施設等管理公社の運営状況と指定管理の今後の方向性はどうなる

問 **現在の運営状況は。**

市長 平成22年4月から一般社団法人として運営し、クリーンセンターへの派遣事業を始め、12施設の管理運営を実施しており、職員数は現在28名である。22年度の決算は、営業収益約1億424万7066円である。

問 **今後の方向性は。**

市長 施設の管理は、効率的な行政運営の観点から、民間委託や非常勤職員で実施し、公社への指定管理は考えていない。公社の存続の可否について言及する事はできないが、公社の設立経緯から考慮すると、今後早急に協議をしなければならない。

西海市公共施設等管理公社事務所が入居している旧長崎オランダ村（西彼町）

職員の諸手当について

問 **佐世保市において住民監査請求が提出された持ち家に係る住居手当が、西海市において支給されているが、制度の運用に疑問がある。**

市長 持ち家を基準とした定住政策を進めるための手当であるが、国において平成21年に制度廃止が実施されており、本市としても、本年度限りで廃止を決定した。

問 **持ち家に係る住居手当は廃止の方向だが、他の諸手当について検討はしていないか。**

市長 各種手当については、長年の経過の中で積み残されているものがあり、今後は市民目線に立ち、随時見直しをしていきたい。

西海市役所本庁舎

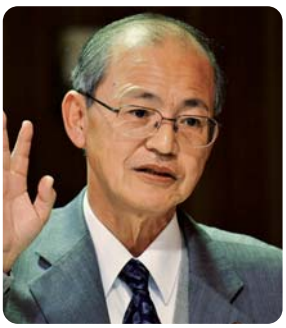

杉本（すぎもと） 秀伸（ひでのぶ） 議員

中高一貫教育について

問 **中高一貫教育の特色は。**

教育長 6年間を見通して編成されたカリキュラムをもとに、同じ校舎で中高が連携した教育活動を展開することで、生徒一人ひとりの個性に応じた教育を目指す。

問 **中学校から高校へと円滑な接続をするための取り組みは。**

教育長 ①全教科において、中学校から高校までの6年間を通しての教育課程の編成と、長期的な視点に立った個に応じた教育を実施する。これによって、高校入学時の授業の接続が円滑になり、さらに中高の間で学習状況等の情報を共有することで、より効果的な授業の組み立てができる。

②高校の教員が中学校の授業に入り指導する、乗り入れ授業を行う。中学生にとって、高校入学前に高校教員と交流することにより、進学による環境の変化に対しての精神的負担が軽減されることを期待している。また、高校入学後も中学校教員が引き続き指導に携わる予定で、生徒への継続的な指導や支援を行うことができる。

③中学校と高校の合同部活動を実施する。現在、サッカー部や男女ソフトテニス部で実施できる予定である。

問 **中学校と高校との教員の連携は。**

教育長 音楽や美術などの技能教科を中心に、中学校教員が高校で、高校教員が中学校で授業を行う。その他の教科においても、中高の教員が連携して授業を行うチームティーチングを予定している。

現在、大崎地区中高一貫準備合同協議会を毎月1回実施している。さらに中学校、高校の教員による合同職員会議を実施し、教職員の連携を密にしていく予定だ。

問 **一貫教育における高校での給食の導入について。**

教育長 給食の提供は高校生にとっても、心身の健全発達や食育指導につなげることができれば、大変意義深いことだ。ただ、給食施設の整備など、さまざまな問題がある。開校時の給食実施は困難だが、保護者や学校の要望等を聞きながら、今後も県教育委員会と連携し、中高一貫教育の中での学校給食法の理念にかなった給食の実施について検討していく。

建設中の大崎中学校舎（大島町）

第４回議会定例会で審議した案件と結果

件　　名	議決の結果
平成23年度決算に係る財務書類４表の報告について	報告済み
平成24年度西海市一般会計補正予算（第３号）の専決処分の承認について	承認
人権擁護委員の候補者の推薦について	支障なし
西海市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
西海市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
西海市立学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
西海市公民館の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
西海市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	原案可決
あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	原案可決
長崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について	原案可決
平成24年度西海市一般会計補正予算（第４号）	原案可決
平成24年度西海市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）	原案可決
平成24年度西海市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	原案可決
平成24年度西海市簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）	原案可決
平成24年度西海市下水道事業特別会計補正予算（第２号）	原案可決
平成24年度西海市介護保険特別会計補正予算（第２号）	原案可決
平成24年度西海市工業用水道事業会計補正予算（第１号）	原案可決
工事請負変更契約の締結について（西海市エネルギー回収推進施設敷地造成工事）	原案可決
西海市議会常任委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
西海市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
イノシシ被害防止対策の拡充に関する決議	原案可決
地球温暖化対策を推進するための森林整備等に係る財源の確保を求める意見書	原案可決

地球温暖化対策を推進するための森林整備等に係る財源の確保を求める意見書を可決

森林は、木材を供給するという役割のみならず、地球温暖化の防止や国土の保全など国民生活に欠かせない多くの役割があり、特に、地球温暖化の防止に関しては、森林の整備そのものが吸収源対策として大きな役割を担っている。

このような中、国は税制による地球温暖化対策を強化する観点から、「地球温暖化対策のための税」を今年10月から導入したところであるが、その使い道は、地球温暖化対策の一つであるＣＯ２排出抑制施策に限定され、もう一つの大きな柱である森林吸収源対策には全く充てることができない仕組みとなっている。

地域経済が疲弊している中、必要な財源を確保した上で、森林と路網の整備を適切に実施するとともに、木材の利用さらには木質バイオマスなど再生可能エネルギーの利用を促進することにより、森林・林業が再生し、これにより地域経済の活性化と雇用の確保が図られることとなることから、国全体で地球温暖化問題を真剣に取り上げ、森林吸収源対策を強力に推進していく必要がある。

このようなことから、平成25年度の政府予算編成において、下記事項の実現について強く要望する。

記

１　地球温暖化対策を着実に進める観点から、「地球温暖化対策のための税」の使途に森林吸収源対策を位置付け、森林・林業・林産業における地球温暖化対策の実行に必要な財源を確保するための措置を講じること。

２　右記１の財源によって、再生可能エネルギー源としての木質バイオマスや住宅分野における建築用材など木材の利用によるＣＯ２排出抑制対策への支援を充実すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年12月18日

長崎県西海市議会

総務文教常任委員会所管事務調査報告

調査事件、調査日及び場所

(1) 公共交通対策について
調査日　24年11月12日
場　所　山口県美祢市

(2) 中高一貫教育と地域連携について
調査日　24年11月13日
場　所　山口県周防大島町

調査の結果

(1) 公共交通対策について

デマンド型ミニバス（予約型乗合タクシー）事業を行う美弥市を訪問して行った調査では、市内のタクシー業者に委託して行う同事業の概要、路線バス事業者との調整経緯、ミニバスの各路線ごとの運行ルートや路線バスとの結節点及び対象となる利用者数や実際の利用状況等について、それぞれ丁寧な説明を受けた。

具体的には、民間の公共交通機関のバス停から、1キロ以上離れた区域の人口、世帯数、高齢化率を拾い出し、その地域の方々と協議して、運行の時間や頻度、バスの大きさから運賃等を決定し、1日あたりの委託料から運賃収入を差し引いた額を市が負担する。事業者には、できるだけ、サービスの向上に努めていただく。今後は、さらに積極的に要望を出される地域とも協議を重ねていき全体的に網羅したいという考えであった。

実際に、同市役所に到着したミニバス車両の見学及びその際に乗車されていた利用者の方の声を伺うことができた。その中では、この事業が現市長の公約に基づいて始められたこと、純粋に行政サービスと捉え、収支面に偏らない利用者の満足度維持が重要であること等の説明を受けた。

上記利用者の方からは、「大変助かっている」「この事業に満足している」等の声が聞かれた。

今回の調査結果を踏まえ、西海市における同様の事業導入に向け、その成果を活かすべく、引き続き調査研究を進める必要があると考える。

(2) 中高一貫教育と地域連携について

平成13年度から連携型中高一貫教育を実践している周防大島町を訪問し、導入の経緯や現状等について、対象の高等学校1校及び連携中学校2校の各校長先生方並びに同町教育委員会学校教育課長の説明を受けた。その中では、まず、山口県における中高一貫教育の取り組み状況、周防大島町における導入の経緯、現在の事業の実施状況、連携型中高一貫教育を実践する上で生じた問題点やメリットについて、それぞれ丁寧な説明がなされた。

質疑応答の中では、当委員からの「高校入学試験に際して、文部科学省の指導で学力試験を行うことが出来ないということだが、中学生の学習意欲低下の懸念は無いか」との質疑に対して、「実際は、面接試験の中に学力試験的な要素を加えるなどして、中学生のモチベーションを下げないよう工夫している」こと、「中学・高校間の交流授業により、毎週、中学校で高校の先生による授業が行われているが、中学校の子ども達には、〝これも面接試験のようなものだよ〟と言い、子ども達に緊張感を持たせていること」などが説明され、実際に、「連携校からの希望者全員が合格する訳ではない。」とのことであった。

また、中学・高校間の教員の活発な交流により、お互い「顔」が見えるようになり、互いの校内研修に気軽に参加し合ったり、情報を共有したりと、良い相乗効果が表れていること、卒業生である高校生が中学校に出向きキャリアセミナーを行うなど、世代間にも良い効果が表れていることなどが説明された。

さらに、委員の小中一貫教育の可能性に関する質疑に対して、「周防大島町ではまだ具体的な取り組みはないが、山口県内では徐々に取り組み事例が増えていること」、「周防大島町でも、小中合同で校内研修を行ったり、中高一貫教育の推進のため設置している〝周防大島地域連携型中高一貫教育研究委員会〟に、小学校の校長会の正副会長に委員として入って頂くなど、徐々に交流を深めている段階である」との説明がなされた。

小中高連携を含め、児童生徒間、教師間の連携交流は、児童生徒に多くの貴重な体験をもたらし、それが学校の魅力ともなり、加えて、地域で地元の子どもを育てる、優秀な人材を輩出するという機運の醸成にも大いに寄与しているものと感じた。

今後、本市においても、大崎高等学校と大崎中学校の連携型中高一貫教育に取り組む中で、今回の成果を活かしながら魅力ある学校づくりを進め、ひいては、大崎高等学校の維持存続・発展に繋げるとともに、地域から優秀な人材を排出すべく、議会としても一層の調査研究が必要であるとの認識に至った。

産業建設常任委員会所管事務調査報告

調査事件、調査日及び場所

(1) オリーブの生産について
調査日　平成24年11月6日(火)
　　平成24年11月7日(水)
場　所　東洋オリーブ株式会社（香川県小豆郡小豆島町）

(2) 水産物のブランド化について
調査日　平成24年11月8日(木)
場　所　広島県立総合技術研究所水産海洋技術センター（広島県呉市）

調査の結果

(1) オリーブの生産について

東洋オリーブ株式会社は、日本のオリーブ栽培の発祥地である香川県小豆島（人口約3万人、面積153・3㎢）にあり、オリーブの栽培・収穫・販売まで一貫体制で行っている。

自社農園の規模は、日本最大級であり、オリーブの植栽数は約3万本で、そのうち成木7000本を保有し、多いときでは年間42トン（平成21年）の収穫量があった。

東洋オリーブ㈱にて

東洋オリーブで説明を受ける委員

当地は、オリーブの栽培が盛んな地中海の温暖夏季少雨の気候に似ており、小豆島ではおよそ100年前から栽培している。

高品質なオリーブオイルをつくるため「手摘み」にこだわり、一粒一粒ていねいに手で摘み取っている。

(2) 水産物のブランド化について

水産海洋技術センターは、広島県呉市にある広島県立の研究所である。

付加価値や競争力を高め、技術革新につながる研究開発と技術支援を行っている。

センターでは、かき生産のための採苗技術、三倍体かき生産技術、一粒かき養殖技術、低塩分による種苗生産技術、アマモ苗床シート技術、有害赤潮モニタリング技術などを活用している。

広島県では「三倍体かき」の生産技術開発を進めている。「三倍体かき」は、染色体操作によって卵を持たないように処理されており、通常であれば産卵に費やされるエネルギーを全て成長にまわせるため、大きく成長し1年を通じて出荷することができる。県内の各漁協をあげてブランド化に取り組んでいる。

「三倍体かき」は身が大きい

養殖いけすの調査

意見

オリーブの栽培は、長与町が県内では先進地であり、佐世保市も着手をしている。

現在、西海市では、幼木まで含めて約1万3000本が栽培されている。

長崎県と連携し、農家へしっかりと情報提供をしていくことが重要である。

また、地元企業の大島酒造株式会社でもオリーブの搾油機が導入されている。この利点を活かして連携することもできる。

あわせて、農業公社の活用策として、新しい品種から取り組みを連携できれば、本市の第一次産業にも明るいものが見えてくるのではないかと考える。

オリーブの最大の長所は、青果物が軽いことである。

ていねいに剪定をし、木を低く保てば、高齢化が進んでいる中での農家にとっては、荒廃した農地の対策としてオリーブは適していると考える。

オリーブの生産については、西海市内で現在栽培に取りかかっているところであるが、軌道に乗るまでには数年の期間を要することが考えられるため、今回の調査を契機に、本委員会では、今後も継続してフォローし、調査・研究を続けていきたい。

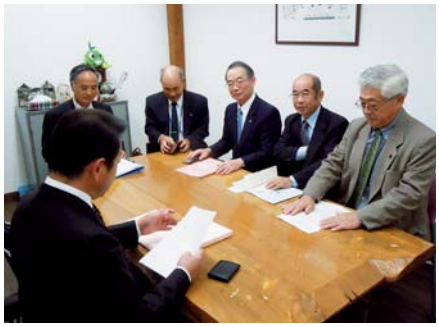
東洋オリーブで説明を受ける

水産海洋技術センターで説明を受ける

オリーブ専用精製設備で絞っている

厚生常任委員会所管事務調査報告

調査事件、調査日及び場所

(1) 医療費削減の取り組みについて
調査日　平成24年11月6日㈫
場　所　広島県呉市
(2) 24時間地域巡回・随時訪問サービス事業について
調査日　平成24年11月7日㈬
場　所　社会福祉法人九州キリスト教社会福祉事業団介護保険総合ケアセンターいずみの園（大分県中津市）

調査の結果

(1) 医療費抑制の取り組みについて

呉市の1人当たりの医療費は、平成23年度40万8000円で全国平均の約1・4倍の水準である。国保事業特別会計決算規模は270億円で年々増加している。

そこで、全国に先駆けて国保会計の歳出を見直し、医療費高騰を抑制するため、ジェネリック薬品への切り替え可能な薬剤を提示し、被保険者にその差額を通知することで、ジェネリック薬品の使用促進を進める事業に取り組んだ。当初は医師会、歯科医師会、薬剤師会の大きな反発があったが、行政の丁寧な説明、取り組みに対する市民の理解が大きな原動力となって、通知開始から3年半となる平成24年3月現在、被通知者の77％がジェネリック薬品へ切り替え、年間の薬剤費削減効果額は、約3億7000万円になり、医療費削減を実現している。

この事業の導入に際してはレセプトのデータベース化が大きな要素となっており、データベースを重複受診、頻回受診、併用禁忌、糖尿病性腎症などの抽出に使用し、訪問指導や医療機関への情報提供を行っている。このレセプトデータベースに関しては民間の事業者が委託を受けていることも注目すべき事例である。

呉市役所で説明を受ける委員

(2) 24時間地域巡回・随時訪問サービス事業について

◇いずみの園は、改正介護保険法の柱の一つである24時間対応の定期巡回・随時対応型サービスを行っている、全国でも数少ない施設の一つである。

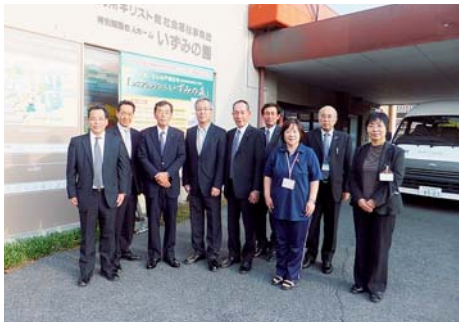
いずみの園にて

①いずみの園コールセンター夜間対応型訪問介護（平成22年4月開始）

介護保険の要介護1～5の方を対象とし、夜間の定期的な巡回、または24時間ケアコールによる通報により、トイレ介助や日常生活上の緊急対応、その他の援助を行うサービスである。

②オペレーションセンターサービス及び随時訪問サービス

24時間365日、登録した高齢者が必要な場合に無償提供されている緊急通報装置のコールボタンを押すとオペレーターが対応し、連絡を受けたヘルパーは平均14分で登録者の自宅に到着し、対応を行う。

③いずみの園コールセンター24時間サービス（平成24年5月開始）

夜間対応型サービスだけでは、24時間の安全安心は確立できないという事で、新たに平成24年5月からいずみの園コールセンター24時間サービスを開始した。夜間対応型サービスと同じコールセンターやコール機を使用するが、24時間サービスは20分から30分ぐらいの短時間の定期巡回訪問を、利用者の体調や環境に合わせた回数で行う部分が夜間対応型サービスと異なるところである。

いずみの園で説明を受ける委員

「いずみの園コールセンター24時間サービス」は全国的に同事業が閉鎖されていく中、運営が収支的にも内容的にも成功した事例である。成功理由の一つとして、平成22年度から既にモデル事業として取り組んできたこともあるが、同一敷地内に多種の介護施設を擁し、ヘルパー、看護師の数が揃っていること、行政がしっかり支援をしていることにある。内容についても試行錯誤の上に確かな形を作り上げており、今後の展開に期待が持てるものである。

改正介護保険法の目玉となっている24時間巡回サービスは在宅介護のあるべき理想像であるが、西海市における当事業の導入には確固とした行政、事業所の一体的な取り組み及び協力関係と環境整備が欠かせないことを申し添える。

まとめ

今回、広島県呉市の医療費抑制、大分県中津市の民間事業所の巡回サービスについて成功例を視察してきたところであるが、それらの取り組みの発端は現状における危機意識であり、その中から独自の方策が考え出されたものである。

西海市においても状況は酷似している。国民健康保険、介護保険を一連のものとして担当部署を横断した施策が実施されることを期待して報告とする。

小学生の声

大好きな西小学校

西海西小学校
田川　展也

西海西小学校６年生
田川　展也くん

ぼくが通っている西海西小学校は、豊かな自然に囲まれています。校舎の3階からは山や海がよく見え、特に、遠くに大島造船所を望む海の景色は、天気の良い日には太陽の光が反射してきらきら光り、自慢の景色です。

また、西海西小学校は全校児童49名と西海町では一番小さな学校です。小さな学校ですが、児童数が少ないからこそ1年生から6年生まで仲が良く、昼休みは学年に関係なく一緒に楽しく遊んでいます。冬休み前に取り組む「校内年賀はがき」では、ほとんどの人が全児童の半数以上にはがきを書くほどです。

そして、ぼくたち6年生は下級生より早く学校に来て校門の前に立ち、登校してきた児童にあいさつをする「朝のあいさつ運動」をしています。この取り組みは、学校の伝統になるようなものを何かしようと、6年生がみんなで考えて決めたもので、11月8日から始めました。活動がスタートしてまだ日は浅いですが、登校してきた人だけでなく、通りがかった地域の方々にもあいさつをし、気持ちよく活動することができています。

このように、西海西小学校にはたくさんの良いところがあります。あと少しで卒業ですが、残りの小学校での学校生活を楽しみたいと思います。

西海西小学校

市民の声

市民感覚と市役所

大瀬戸町在　村井　伸一

私は就職後、55歳までの約32年間、主に長崎市を生活の基盤として、サラリーマン生活を行い、5年前生まれ育った大瀬戸町に戻り、自営業を営んでおります。

西海市は自然環境のすばらしさ、魚等食材が豊富かつ新鮮で毎日の食事の美味しさ、地域の皆さんの連帯感等たいへんすばらしい地域だと、他地域に暮らして正直に思います。しかし、60歳を過ぎ、子育ても終わった世代には本当に住みやすい町ですが、これから結婚、子育て、また、子育ての真っ最中である30代、40代の人達、地域の活性化の中心となる世代の人達にとっては、どうでしょうか。公務員の人達や、大企業勤務の人達を除くと、年金をもらう年代になった団塊の世代が多少なりとも高度成長の恩恵を受け生活を営んだ時代と比べても、現在、地域に定着して生活を営むのは、大変厳しい状況であると感じざるを得ません。

平成23年11月「議会だより」25号での「市民の声」欄掲載の西村弘毅さんの意見が、地域に根付いて子育等生活を営み、地域の核となり働いている世代の生の声だと思います。

大瀬戸地区も店舗の閉店や、空き店舗の増加等これからが心配です。3年前、空き店舗対策等を民間の少ない情報の中で計画を作成し、市役所に説明に行き、国、県にも説明し、市役所が計画を作成し提出すれば補助等の可能性もありますと、国、県には親切に対応していただいたけど・・、市長の諮問機関である「大瀬戸地区地域審議会」で委員の皆さんの賛同を得て、基本設計の定額補助を得て作成した計画は、なぜか消えてしまいました。

お願いです。西海市には30代40代の独身のふるさと愛にあふれた人達が多く住んでいます。結婚して子どもを育て、地元の小学校に通わせる事が出来るよう市が税金を使いお節介して下さい。就職も地元から通えるなら長崎でも佐世保でもいいですから世話して下さい。

地元に住んでいる若い人達に、何らかの支援等を考えて下さい。松浦市は町づくりの中心に「婚活」を掲げています。企業誘致等も大切ですが、併行して市民生活、過疎対策をお願いします。

イノシシも大変、イベントも大切ですが、これからのふるさとを背負う人達にも目を向けて下さい。

編集後記

先日、西海市商工会の新春講演会が市内で開催され、元長崎県総務部長で現在は総務省地域力創造グループ過疎対策室長の山口祥義氏が「地域づくりは人づくり」という演題で講演され、拝聴する機会がありました。

世界規模で見ても少子高齢化が進む日本において、地域が自立再生を図るための手法、考え方の中で、各地で「ふるさと」を愛する人々が、その美しさや地域資源を再考する動きが活発化している事例の話があり、そうした地域の中でも、西海市が持つ可能性は極めて高く、今後、人を育てるという作業の重要性と意識改革が未来を左右するといった内容でした。

この地に生まれ、里人の優しさに触れ、その佇まいに包まれた子ども達に、大きな夢を育んでもらいたいと、あらためてかんじました。

西海市 議会だより
The SAIKAI Municipal Assembly News
No.30
平成25年2月5日

発行責任者◎西海市議会議長
編集◎議会広報特別委員会

〒857-2392 長崎県西海市大瀬戸町瀬戸樫浦郷2222
TEL.0959-37-0075

VEGETABLE OIL INK
この「西海市議会だより」は、石油系有機溶剤の一部を大豆油に置き換えたソイインキを使用しています。